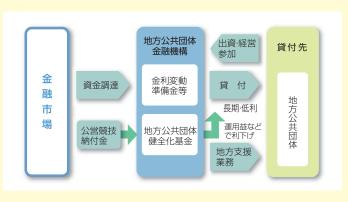


地方公共団体金融機構

- 立/平成20年8月1日(平成21年6月1日改組) (旧公営企業金融公庫 昭和32年6月1日)
- ●所在地/東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館
- ●理事長/渡邉雄司
- ●出資金/166億円(全都道府県、市区町村等による出資)
- ●平成23年度末貸付残高/22兆3,874億円
- ●平成23年度末債券発行等残高/18兆2,249億円

http://www.jfm.go.jp/



融市場から調達することである。つまりと、そしてそのために必要となる資金を金

し、長期・低利の資金の貸付けを行う

Mの中核業務は、地方公共団体に

団体がオー

あり、言い換えれば「地方の、地方による、公共団体のために資金調達を行う機関で

)FMは、オ

ナーかつ運営主体である地方

加えて、

地方のための」機関と言うことができる

地方公共団体へ低利で貸付け

地方公共団体に対し、低利

FMの発行する「スーパ

築されている。

現。「地方のため」の仕組みが、ここでも構の財政融資資金と同等の貸付利率を実

「地方のため」の仕組みが

にのぼる。

その結果、JFMは、近年においては国

・利下げを行っているためである。

るのか。 それでは、長期の貸付およびそのため

め、長期の資金を必要として 業、道路事業などの社会資本整備の 地方公共団体は、上・下 いる。

-地方債」

水道、交通事

借入れ年限は10年以下であるのが一般的な事業に対する長期の貸付けは難しく、民間の金融機関においては、このよう を行うものである。 公共団体のニーズにあわせて必要な支援 の資金調達を効率的に行える

究」「実務支援」「情報提供」 の

地方のための金融機構「JFM」

地方公共団体金融機構(以下、

M)は、国の特殊法人

·旧公営企業金融公

設立された地方共同法人である。

全ての都道府県・市町村が出資して

旧公庫)の資産・債務を引き継

地方の、地方による

ることが重要な要素となっている。 る債券が、信用力の極めて高い債券で とができるのか。そ れはJF

いと言える。 達機関であり、その貸付先も地方公共団 あるため、資産の安定性は非常に高 -である公的な資金共同!

化に対応するため、

に対応するため、JFMは平成23年度このような業務の拡充や更なる高度

おいて、機構解散時の最終弁済責任は地さらには、地方公共団体金融機構法に 還確実性が担保されている。 強固な財務基盤をそのまま引 方公共団体が負うこととされており、 健全な財務体質を維持して

度の機構債発行予定額は1兆4千億円債」と言われるゆえんである。平成24年JFMの発行する債券が「スーパー地方 安定的に資金調達を行える理由で じ格付けになっており、その信用力は極め 高い。これが、JFMが市場から一括して

分野への挑戦を始めている。それが「地方 JFMが市場参加

えるため、セキュリティを十分確保した

-ビスの拡充を図ることを

したさまざま

支援業務」である。

地方支援業務とは、

一地方支援」という更なる展開 以上の業務に加え、今JFMは新たな

ら、地方公共団体が民間金融機関等から 者としての専門知識・経験を活か 計画している。 オンラインサ

地方

当該業務は現在、「人材育成」「調査研

なぜそのような長期の貸付を実現している。 体に対して、最長30年での資金の貸付け ·Mでは、これら地方公共団

徴は、「自治体専門の」「自治体の立場援の柱と体系づけ推進しており、その

ービス」を提供し

まずJFMは、前述のとおり地方公共 Mの発行

その可能性を拡げ続けている。

業務・システムの抜本的見直

ᆫ

なる発展と進化を目指し

ていることにある。 理解した」「中立的なサ

この地方支援業務を通じ、更に地方公

JFMは、旧公庫から承継した 僧

り、極めて

現にJFMの発行する債券は国と同 位置づけ、 からの3年間を「発展と進化の時期」と そのコンサルティング・パ 「業務・システムの抜本的見直

期・超長期を含む多様な年限と形態の債や投資家のニーズに的確に応じるため、中具体的には、今後、JFMは市場環境 方公共団体からのニーズにより一層応え の長年にわたる開発、運用経験に裏打ち 券を発行していく方針である。このため、 JFMは業務全体の効率化を実現し、地 れたコンサルティングを受けることで JFMはインテックを選定。インテック ける体制を確立しようとして

基金」として積み立て、その運用益等に収益金の一部を「地方公共団体健全化る他、競馬、競輪等の公営競技におけるで貸付を行っている。これは自己財源によ

ステムの実現を目指している。 に素早く対応できる構造を持った情報シ 抜本的見直しでは、環境変化や事業戦略 また、地方公共団体からのニーズに応

ンテックの果たす役割が大きいことは間ていくこと、そしてその過程において、イが、JFMの今後の発展と進化に繋がっ 抜本的見直しはまだ道半ばである。 当該見直しを着実に実施す ること

IT戦略手





方公共団体金融機構

Japan Finance Organization for Municipalities

「地方の、地方による、地方のための地方債資金共同調達機関」として 更なる発展と進化を遂げるため、インテックとともに業務・システムの抜本的見直しを推進





水道事業/大井川広域水道企業団(静岡県)

お客さまの

交通事業/鹿児島市電(鹿児島市)

病院事業/長野市民病院(長野市)

リスク管理統括課の業務・システムの抜本見直しプロジェ クトのメンバー(前列右から中山課長、合田次長、後列 右から野澤主事、穐葉係長、池田係長、井茂調査役と

インテックには、業務・システムの見直しという課題について、我々 との間できめ細かく打ち合わせを重ね、まるで機構の一員のよう な意気込みで、取り組んでいただいております。

いよいよこれから開発の本番に入りますが、引き続きこのプロジェ クトを成功に導くためのご助力をいただきたいと考えております ので、よろしくお願いいたします。